

全国の介護事業所の皆様へ

介護事業所における新型コロナウイルス感染症が発症した場合の

地域支援体制構築へのご協力をお願い

令和2年3月26日

一般社団法人全国介護事業者連盟

感染症及び災害対策委員会委員長 齊藤正行

新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、国民一丸となった対策が急務であるとの認識のもと、国民生活の安全を守るための社会インフラたる介護サービスを途切れることなく実施できる体制の構築が急務であります。

介護事業所においても利用者及び介護職員の感染が全国各地より報告されております。感染拡大防止に向けた取り組みへより一層の対策を講じるとともに、最悪の事態への準備を進める必要があります。

今後更に感染拡大が進み、介護事業所において感染者が出た場合には、濃厚接触を行った介護職員は全て自宅待機とならざるをえず、とりわけ大型の入所系の介護施設では、入居者の方々への介護サービス提供が困難となり、かつ近隣施設への転居が出来ずに入居者が介護難民状態とならないような手立てを講じる必要があります、下記のような支援体制の構築を構想致しました。

◆事業所間での職員の相互融通による地域支援体制

介護事業所において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、介護サービス提供に必要な最低限の職員数が確保できなくなった場合に、近隣の事業所において法人やサービス種別を問わず法人間の協力体制を構築し、感染者の出た事業所へ職員を派遣することによって介護サービスの提供を維持することが可能となります。

※なお、その際には、派遣された事業所及び、派遣した事業所においては、有資格者及び介護職員の人員配置基準は柔軟な運用が可能であることは、厚生労働省より令和2年2月17日に発せられた「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」において記されております。

※地域支援体制のイメージ図は別紙参考資料①②を参照ください。

◆支援の実行における手順

具体的に支援を実行に移す際には、下記3点を最低限行う必要があります。①派遣される事業所と派遣する事業所との法人間での事前合意。②派遣される職員への事前承諾を得ること。③派遣される事業所と派遣する事業所との法人間での出向契約書の締結。また、更には派遣時期と前後して、自治体への事

前相談と人員体制変更の報告、双方事業所のご入居者及びご家族への説明、派遣される職員に対する感染症対策への教育、派遣される事業所のご入居者の基本情報及び介護計画や業務におけるマニュアル・帳票類の説明、就業規則や就労環境の説明などを順次行っていく必要があります。

※具体的な実行への手引書や出向契約書のひな型などは一般社団法人全国介護事業者連盟において事例として、今後発信していく予定としております。

◆ご協力をお願い

上述した支援体制を現実的に実行可能な体制構築に向けて、全国の介護事業所の皆様に、是非ともご協力頂きたいをお願い申し上げます。支援体制の主旨に賛同頂き、万一の事態には協力を頂けることを表明して頂ける場合には、別紙の登録申請書に必要事項を記入の上、当連盟へ提出をお願い致します。

社会インフラたる介護サービスを途切れることなく提供できる体制を、皆さんと一緒に創り上げ、この厳しい局面を一緒に乗り越えていきたいと思っております。

■お問合せ先

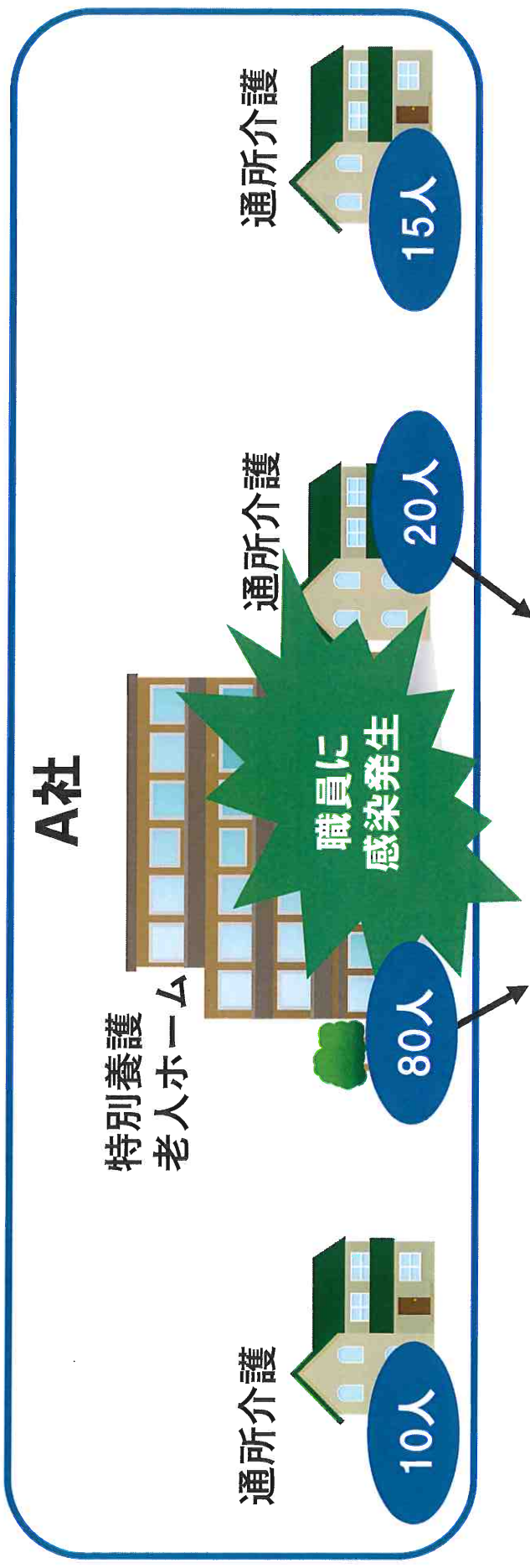
一般社団法人全国介護事業者連盟 事務局（村上、佐藤）

東京都千代田区麹町4-1-4 西脇ビル4階

電話：03-5215-5063 FAX：03-5215-5064

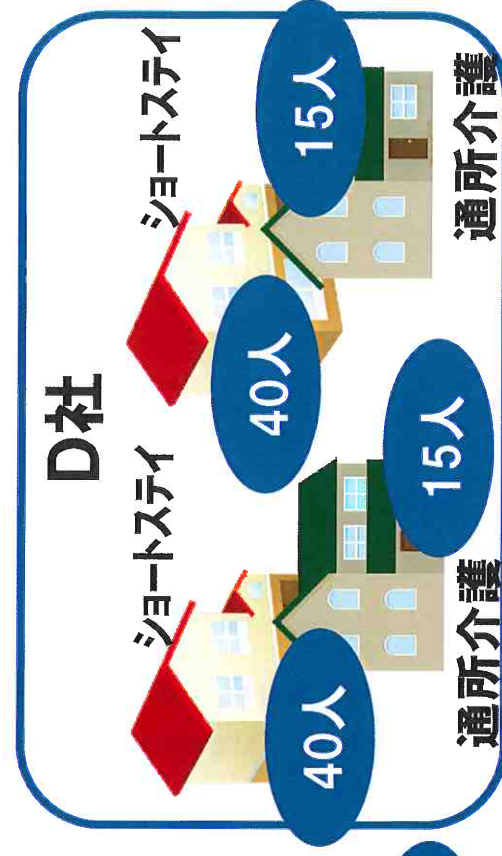
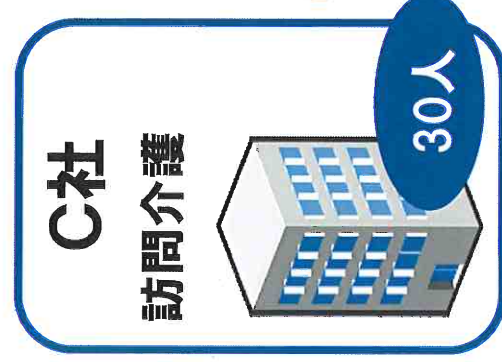
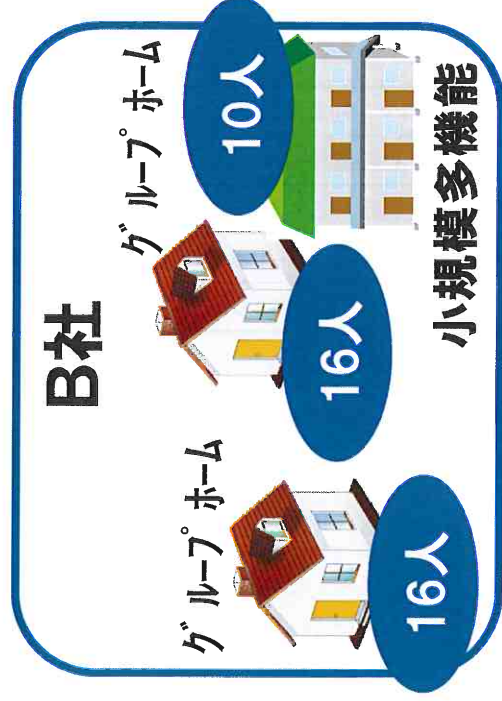
〇〇市内における職員応援体制イメージ(1)

*人は職員数



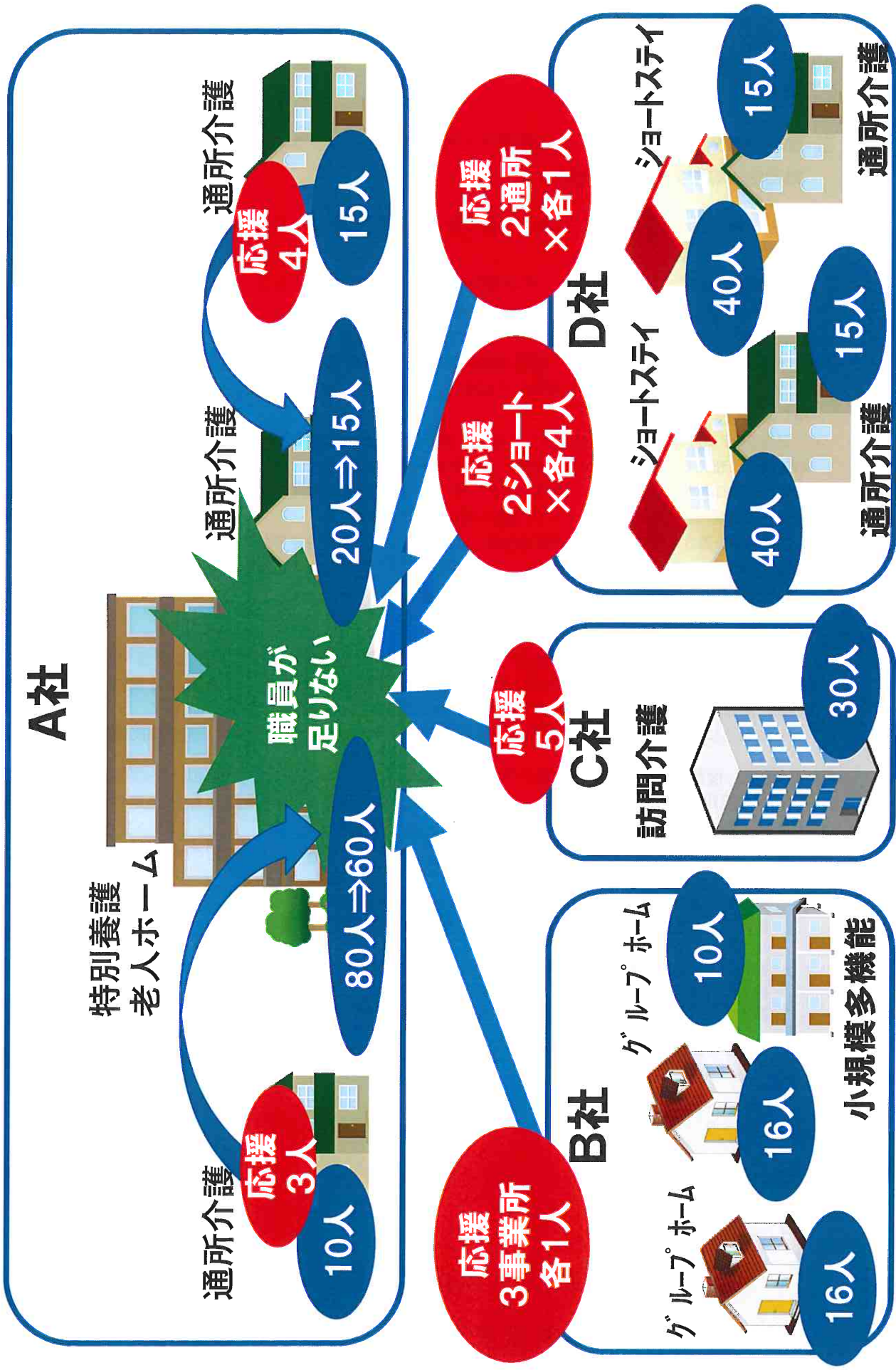
うち20人濃厚接触者として自宅待機

うち5人濃厚接触者として自宅待機



〇〇市内における職員応援体制イメージ(2)

*人は職員数



送信先：一般社団法人全国介護事業者連盟 事務局 行
FAX03-5215-5064

介護事業所における新型コロナウイルス感染症が発症した場合の 地域支援体制スキームへの登録申請書

一般社団法人全国介護事業者連盟 御中

令和2年 月 日

当該事業所の所在する市区町村において、新型コロナウイルス感染症の発症により介護サービスの提供が困難になった事業所への支援体制スキームに賛同し、協力いたします。

都道府県 指定都市・中核市		法人・事業所名	
サービス種別		従業員数	
住所	〒		
TEL		FAX	
Mail			
フリガナ 担当者（役職）	（ ）		

※下記については現時点での想定でご記入ください。

登録申請書の提出によって、必ず介護職員の応援協力を確約するものではありません。実際に介護職員の応援協力が必要な状況が生じた場合には、実情に応じて調整させていただきます。

介護職員の応援協力可能な形態について	<input type="checkbox"/> 出向扱い <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> その他（ ）
介護職員の応援協力可能な人数について	名